

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス  
(旧会社名 山加電業株式会社)

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.  
(旧英訳名 Yamaka Electric Construction Co.,Ltd.)  
(注)平成29年12月22日開催の第102期定期株主総会の決議により、  
同日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)  
株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部  
(愛知県名古屋市東区代官町35番16号)  
株式会社 E T S ホールディングス関西営業所  
(大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番29号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三森 茂は、当社の第103期第1四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。